

福岡県公報

令和二年一月十四日
第七十号
増刊
①

目次

告示(第三十五号)

○県が管理する港湾施設の概要の一部改正

(港湾課) …………… 一

告示

福岡県告示第三十五号

県が管理する港湾施設の概要(昭和五十一年九月福岡県告示第千三百四十七号)の一部を次のように改正する。

令和二年一月十四日

福岡県知事 小川 洋

三池港(6)荷さばき施設の表荷さばき地の項中

公共荷さばき地	大牟田市新港町6番53、6番76(公共岸壁背後)	43,000
---------	--------------------------	--------

を

公共荷さばき地	大牟田市新港町6番46、6番53、6番57、6番58、6番67、6番68、6番71、6番72、6番76、6番82、6番85(公共岸壁背後)	65,000
---------	---	--------

に改める。